

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

一般社団法人 北陸地域づくり協会

1. 目的

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

3. 当会の課題

管理職の前段階である係長級（副参事）にある者に占める女性労働者の割合が女性労働者比率より低い。

4. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

係長級（副参事）にある者に占める女性労働者の割合を25%程度に引き上げる

<実施時期・取組内容>

- 令和4年4月～男女公正な登用実態となっているか検証し、必要に応じて登用の見直しを行う

以上